

事業費納付金の動向等について

1 事業費納付金の推移について

表 1 は、東京都に支払う事業費納付金の本市の予算額について、制度開始以降の推移を示したものです。この金額は医療費の動向や、各自治体の所得水準などを踏まえて東京都が算出し、各自治体に示されるものですが、令和 4 年度は、医療費が大幅に伸びるという見込みから、本市の支払額も大きく伸びています。

本市では、この事業費納付金について、被保険者が納める国民健康保険税や、国や都からの交付金などのみでは賄えないことから、一般会計の法定外繰入金により納付しているのが現状です。これが「赤字補填額」であり、国保財政健全化計画に基づき、赤字補填額の解消に向けた国民健康保険税率等の改定が求められています。

表 1 事業費納付金の予算額の推移について（単位：円）

| | 総 額 | 前年比 |
|-----------|---------------|--------------|
| 平成 3 0 年度 | 7,637,089,000 | |
| 令和 元 年度 | 7,487,515,000 | -149,574,000 |
| 令和 2 年度 | 7,575,980,000 | 88,465,000 |
| 令和 3 年度 | 7,499,301,000 | -76,679,000 |
| 令和 4 年度 | 7,874,990,000 | 375,689,000 |

2 今後の赤字補填額の見込みについて

表 2 は、資料 1 - 1 の 4 「国民健康保険税率等の改定(案)」を踏まえて、今後 2 年毎に改定を行った場合の、赤字補填額の見込みを示したものです。

表のとおり、2 年毎に国民健康保険税率等の改定を行った場合は、令和 2 0 年度においても 1 0 億円以上の赤字額が残ることになることから、国保財政健全化計画の見直しの可否や、国民健康保険税率等の改定率について、十分な検討を行う必要があると考えます。

表2 今後の赤字補填額の予測について（単位：円）

| 年 度 | 【改定案①】 | 【改定案②】 |
|--------|---------------|---------------|
| 令和5年度 | 2,329,828,449 | 2,328,461,449 |
| 令和6年度 | 2,273,674,103 | 2,272,307,103 |
| 令和7年度 | 2,150,077,840 | 2,148,789,840 |
| 令和8年度 | 2,094,077,840 | 2,092,789,840 |
| 令和9年度 | 1,970,077,840 | 1,968,789,840 |
| 令和10年度 | 1,914,077,840 | 1,912,789,840 |
| 令和11年度 | 1,790,077,840 | 1,788,789,840 |
| 令和12年度 | 1,734,077,840 | 1,732,789,840 |
| 令和13年度 | 1,610,077,840 | 1,608,789,840 |
| 令和14年度 | 1,554,077,840 | 1,552,789,840 |
| 令和15年度 | 1,430,077,840 | 1,428,789,840 |
| 令和16年度 | 1,374,077,840 | 1,372,789,840 |
| 令和17年度 | 1,250,077,840 | 1,248,789,840 |
| 令和18年度 | 1,194,077,840 | 1,192,789,840 |
| 令和19年度 | 1,070,077,840 | 1,068,789,840 |
| 令和20年度 | 1,014,077,840 | 1,012,789,840 |